

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月18日
【事業年度】	第40期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社三菱総合研究所
【英訳名】	Mitsubishi Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 将介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番6号
【電話番号】	03-3270-9211（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 平田 邦夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番6号
【電話番号】	03-3270-9211（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 平田 邦夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第36期 平成17年9月	第37期 平成18年9月	第38期 平成19年9月	第39期 平成20年9月	第40期 平成21年9月
売上高 (百万円)	-	-	74,289	74,317	73,481
経常利益 (百万円)	-	-	6,013	6,605	5,573
当期純利益 (百万円)	-	-	2,801	2,758	2,979
純資産額 (百万円)	-	-	28,853	32,335	32,535
総資産額 (百万円)	-	-	48,159	49,880	49,396
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,657.73	1,516.26	1,687.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	363.25	178.83	192.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	42.6	46.9	56.1
自己資本利益率 (%)	-	-	14.4	12.6	11.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	13.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	7,226	5,166	3,375
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	3,856	762	4,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	2,032	1,860	1,502
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	9,275	11,818	12,306
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	- (-)	2,785 (452)	2,942 (487)	3,089 (502)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第38期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第38期及び第39期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 当社は平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第36期 平成17年9月	第37期 平成18年9月	第38期 平成19年9月	第39期 平成20年9月	第40期 平成21年9月
売上高 (百万円)	25,047	27,777	25,970	27,026	27,790
経常利益 (百万円)	2,055	1,348	2,771	3,856	3,650
当期純利益 (百万円)	4,944	856	1,949	2,331	2,257
資本金 (百万円)	5,302	5,302	5,302	5,302	6,336
発行済株式総数 (千株)	7,712	7,712	7,712	15,424	16,424
純資産額 (百万円)	20,435	20,950	22,527	24,606	28,504
総資産額 (百万円)	29,772	31,231	32,126	32,912	36,312
1株当たり純資産額 (円)	2,649.80	2,716.62	2,921.05	1,595.34	1,735.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	745.58	111.02	252.84	151.16	145.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.6	67.1	70.1	74.8	78.5
自己資本利益率 (%)	30.7	4.1	9.0	9.9	8.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.21
配当性向 (%)	3.4	22.5	9.9	16.5	20.6
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	779 (340)	764 (297)	796 (338)	834 (318)	870 (344)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期から第39期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 当社は平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

5. 第38期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第37期以前の財務諸表については、監査を受けておりません。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから有限責任監査法人トーマツとなりました。

## 2【沿革】

当社は、昭和45年に、三菱重工業株式会社、株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）、三菱商事株式会社、三菱電機株式会社を同率筆頭株主とする計27社の出資により、三菱創業100周年記念事業として設立されました。当社設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和45年 5月	東京都千代田区有楽町に調査・分析業務及び委託調査・コンサルティング業務、情報処理サービス等を事業目的とし資本金5億円で（株）三菱総合研究所を設立。
10月	（株）技術経済情報センター（現 エム・アール・アイビジネス（株））を設立し、情報処理サービス及び印刷に関する業務を開始。
昭和54年 5月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
昭和59年 5月	（株）システム トウエンティ・ワン（現 エム・アール・アイリサーチアソシエイツ（株））を設立し、ソフトウェアの開発及びこれに関わる調査・分析事業を拡大。
昭和62年 8月	エム・アール・アイ・キャリアスタッフ（株）（現 エム・アール・アイ スタッフサービス（株））を設立し、調査補助作業等に関わる人材派遣事業を開始。
平成12年10月	ビジネスソリューション事業本部を新設し、本格的にソリューション事業を開始。
平成16年12月	ダイヤモンドコンピューターサービス（株）（現 三菱総研DCS（株））の株式を取得（当社所有議決権比率25%）。
平成17年 3月	ダイヤモンドコンピューターサービス（株）（現 三菱総研DCS（株））の株式を追加取得し子会社化（当社所有議決権比率60%）。
4月	コンサルティング事業本部を新設するとともに、（株）東京三菱銀行（現 （株）三菱東京UFJ銀行）との業務提携により、民間企業向け事業体制及び営業体制を強化。
平成19年 4月	ダイヤモンドコンピューターサービス（株）を「三菱総研DCS（株）」に商号変更。
10月	三菱レイヨングループのIT機能強化を支援するため、三菱レイヨン（株）のIT子会社であるエムアールシー情報システム（株）の株式を当社及び三菱総研DCS（株）が取得（当社所有議決権比率20%、三菱総研DCS（株）所有議決権比率15%）。
平成20年12月	三菱総研DCS（株）の株式を追加取得（当社所有議決権比率80%）。
平成21年 6月	ERP（企業の基幹業務システム）事業の強化を目的に、三菱電機インフォメーションシステムズ（株）との合併により、MRIバリューコンサルティング（株）を設立（当社所有議決権比率36%、三菱総研DCS（株）所有議決権比率30%）。
9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の子会社9社（連結子会社9社）及び関連会社6社（持分法適用会社1社、持分法非適用会社5社）の計16社によって構成され、調査、分析、コンサルティング等のサービスを提供するシンクタンク・コンサルティング事業と、情報システムの開発、運用・保守、データセンターを利用した情報処理サービス及びハードウェアやソフトウェアの商品販売からなるITソリューション事業を主な事業として展開しております。

#### シンクタンク・コンサルティング事業

当社は設立以来、総合シンクタンクとして培った政策・制度、国民的課題、次世代先端技術に関する幅広い知識の蓄積と、科学技術分野を専門とする研究員の定量分析評価技術や予測技術等の解析力を活かし、官公庁・民間企業から調査研究・コンサルティング業務を受託し、サービスを提供しております。

社会公共政策分野においては、国土整備、交通運輸、情報通信、地域経営、医療介護福祉、教育、海外事業について、調査・分析、事業評価、計画立案及びこれらに関わるコンサルティングを行っております。

科学技術政策分野においては、環境、エネルギー、資源、科学技術政策、安全政策、科学技術活用、企業向けリスクマネジメント、先進的情報技術等について、調査・分析、政策・計画策定、事業開発、コンサルティング並びに各種応用研究を行っております。

経済産業政策分野においては、経済環境の短・中・長期予測、内外経済政策分析、政策提言を行っております。

経営コンサルティング分野においては、経営戦略、事業戦略、マーケティング戦略、人事制度改革、CSR経営、内部統制報告制度対応、法務・会計等各種制度設計や業務革新等のコンサルティングとともに、シンクタンク事業と連携したコンサルティング並びにITソリューション事業と連携した業務展開を行っております。

（主な会社名）

当社及び連結子会社であるエム・アール・アイビジネス株式会社、エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社、エム・アール・アイスタッフサービス株式会社

#### ITソリューション事業

当社及び連結子会社である三菱総研DCS株式会社が中核となり、シンクタンク・コンサルティング事業で培った知見や次世代技術を融合し、金融、製造・流通・サービス、公共等の各分野において、企業経営革新の戦略設計、戦略情報システムの構想策定、ITを活用したマネジメントシステム革新やインターネットを活用したビジネスモデル革新等に関して、経営のIT化を上流から下流までトータルに支援するサービスを提供しております。

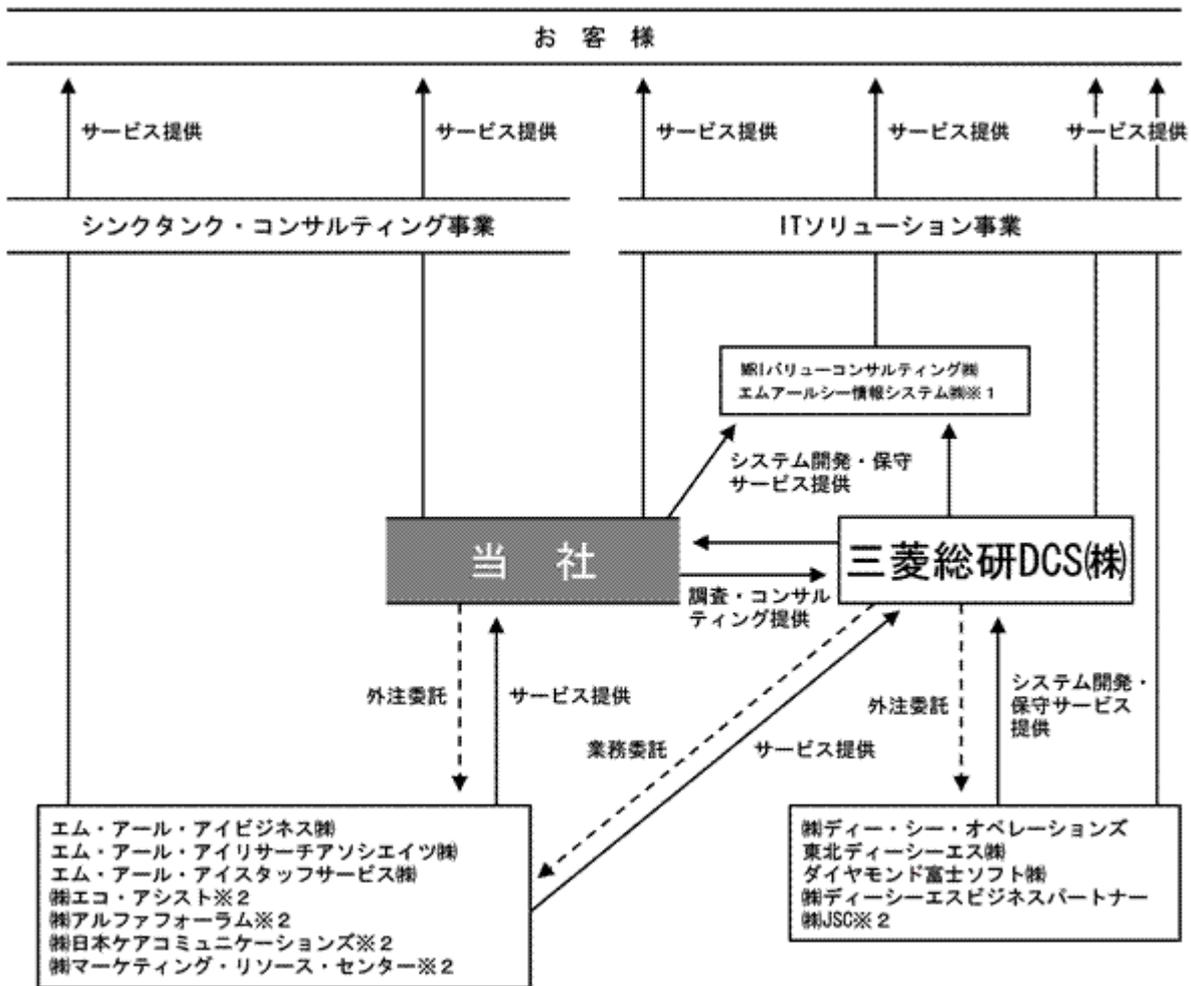
ITコンサルティング・システム開発においては、ITの活用を経営戦略に取り込んで事業競争力の強化を実現するITコンサルティング、ソフトウェア開発、システム機器関連サービスを行っております。

アウトソーシングサービスにおいては、三菱総研DCS株式会社が提供する給与人事サービス「PROSRV」を主力とした情報処理サービスや千葉情報センターを利用した基幹システムのアウトソーシング、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング：各企業の内部管理部門で行われていた人事、経理、給与計算関係等のデータ入出力を中心とした業務のビジネスプロセスを受託するサービス）を行っております。

（主な会社名）

当社及び連結子会社である三菱総研DCS株式会社、MRIバリューコンサルティング株式会社、株式会社ディー・シー・オペレーションズ、東北ディーシーエス株式会社、ダイヤモンド富士ソフト株式会社、持分法適用会社であるエムアールシー情報システム株式会社

[ 事業系統図 ]



( 無印：連結子会社 1：関連会社持分法適用会社 2：関連会社持分法非適用会社 )

- (注) 1. 株式会社ディーシーエスビジネスパートナーは、平成20年4月より休業しております。  
2. MRIバリューコンサルティング株式会社は、平成21年6月1日付で当社の連結子会社として設立されました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱総研DCS(株) (注)2.4.	東京都 品川区	6,059	ITソリューション 事業	80.0	当社からシステム開発、アウト ソーシングサービスを委託、当 社から調査・コンサルティング 業務を提供 役員の兼任あり 事業所の賃借あり
エム・アール・アイ ビジネス(株)	東京都 千代田区	60	シンクタンク・コン サルティング事業	100.0	当社から印刷・コピー、総務・ 管財・外注管理業務を委託 役員の兼任あり 事業所の賃貸あり
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ (株)	東京都 千代田区	60	シンクタンク・コン サルティング事業	100.0	当社から調査業務、アンケート 業務を委託、役員の兼任あり 当社より資金融資あり 事業所の賃貸あり
エム・アール・アイ スタッフサービス(株)	東京都 千代田区	10	シンクタンク・コン サルティング事業	100.0	当社への人材派遣 役員の兼任あり 事業所の賃貸あり
MRIバリューコンサル ティング(株)	東京都 品川区	150	ITソリューション 事業	66.0 (30.0)	当社からITコンサルティング業 務を委託 役員の兼任あり
(株)ディー・シー・オ ペレーションズ	東京都 千代田区	30	ITソリューション 事業	100.0 (100.0)	
東北ディーシーエス (株)	宮城県 仙台市 青葉区	20	ITソリューション 事業	100.0 (100.0)	
(株)ディーシーエス ビジネスパートナー	東京都 品川区	20	ITソリューション 事業	100.0 (100.0)	
ダイヤモンド富士ソフト (株)	東京都 品川区	480	ITソリューション 事業	55.0 (55.0)	当社からソフトウェア開発業務 を委託
(持分法適用関連会社) エムアールシー情報シス テム(株)	東京都 港区	50	ITソリューション 事業	35.0 (15.0)	

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 三菱総研DCS株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	42,912百万円
	(2) 経常利益	2,194百万円
	(3) 当期純利益	1,369百万円
	(4) 純資産額	21,128百万円
	(5) 総資産額	29,724百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
シンクタンク・コンサルティング事業	642 (265)
ITソリューション事業	2,277 (207)
全社(共通)	170 (30)
合計	3,089 (502)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
870 (344)	40.8	14.3	9,685,731

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には、昭和45年に結成された労働組合があり、平成21年9月30日現在の組合員数は324名であります。上部団体はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（平成20年10月1日～平成21年9月30日）のわが国経済は、米国発の金融危機に伴う世界経済の減速を受け、3月までの実質GDP成長率はマイナス成長となりました。4月以降、アジア向け輸出の回復や政府による景気対策効果などから幾分持ち直したものの、消費や設備投資など国内民間需要は総じて力強さを欠く状況が続きました。

環境激変に対応するために、企業は投資の抑制に努めており、ソフトウェア投資額も、製造業で前年度比二桁の減少率が見込まれているほか、非製造業でも減少が計画されております。一方、官公庁においては、平成20年度補正予算に続き、平成21年度補正予算として大型の景気対策の実施が決定されましたが、平成21年9月の新政権発足後、平成21年度補正予算の一部は執行凍結となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、引続き品質と顧客満足の向上を最優先事項として堅持し、一層の受注促進に取り組んでまいりました。さらに、経常経費の抑制を徹底しつつ、内部統制のための体制強化やシステム整備等の施策については重点的に実施いたしました。また、平成21年9月には東京証券取引所への株式上場も実現いたしました。

こうした活動の結果、当社グループの業績は、計画に比べて増収増益でありましたが、前年度比では受注環境の厳しさを反映し、売上高73,481百万円（前年度比1.1%減）、営業利益5,444百万円（同15.9%減）、経常利益5,573百万円（同15.6%減）と減収減益になりました。一方、当期純利益は、前年度特別損失として計上した投資有価証券評価損がないこと等により、2,979百万円（同8.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （シンクタンク・コンサルティング事業）

官公庁向けの調査研究業務、電力・通信などの公益企業及び金融機関向けのコンサルティング業務の受注は堅調に推移したものの、民間企業のコンサルティング案件の減少や受注競争激化により収益性が低下いたしました。これらの結果、売上高（外部売上高）20,473百万円（前年度比0.8%減）、営業利益2,268百万円（同17.4%減）となりました。

#### （ITソリューション事業）

金融機関のシステム統合関連案件は山を越え収束いたしました。官公庁でのシステム最適化支援や金融機関のリスク計測システム構築などの大型案件が引き続き好調であり、さらに、カード会社向け案件が法改正対応に伴うシステム開発需要を背景に増加いたしました。一方、ソフトウェア開発子会社では、民間企業のソフトウェア開発にかかる受注環境の急激な変化への対応が遅れ不振でありました。これらの結果、売上高（外部売上高）53,008百万円（前年度比1.2%減）、営業利益3,172百万円（同14.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首に比べ487百万円増加し、12,306百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,375百万円の収入(前年度比1,791百万円の収入の減少)となりました。これは、税金等調整前当期純利益5,396百万円及び減価償却費2,074百万円の収入があった一方で、売上債権の増加1,297百万円、法人税等の支払額2,533百万円があったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,390百万円の支出(前年度比3,627百万円の支出の増加)となりました。これは、子会社である三菱総研DCS株式会社の株式追加取得による支出4,143百万円、有形固定資産の取得による支出911百万円、無形固定資産の取得による支出806百万円があった一方で、短期資金運用のための有価証券(コマーシャル・ペーパー)の償還1,494百万円の収入があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,502百万円の収入(前年度比3,363百万円の収入の増加)となりました。これは、上場時の株式の発行による収入2,068百万円があった一方で、配当金の支払額385百万円、少数株主への配当金の支払額227百万円があったことが主な要因であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		前年同期比 (%)
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	
シンクタンク・コンサルティング事業(百万円)	20,302	4.0	4.0
ITソリューション事業(百万円)	45,572	1.2	1.2
合計(百万円)	65,874	2.0	2.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
シンクタンク・コンサルティング事業	20,980	2.0	12,128	4.4
ITソリューション事業	52,567	4.8	38,580	1.1
ITコンサルティング・システム開発	34,077	8.6	21,365	4.7
アウトソーシングサービス	18,489	3.4	17,214	3.6
合計	73,547	4.0	50,709	0.1

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 継続的に役務提供を行い実績に応じて料金を受領するサービスにつきましては、翌連結会計年度の売上見込みを受注残高に計上しております。

## (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
シンクタンク・コンサルティング事業(百万円)	20,473	0.8
ITソリューション事業(百万円)	53,008	1.2
ITコンサルティング・システム開発(百万円)	35,121	1.3
アウトソーシングサービス(百万円)	17,886	5.9
合計(百万円)	73,481	1.1

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	17,845	24.0	14,880	20.3
日本カードプロセッシング (株)	8,175	11.0	10,986	15.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

官公庁市場においては、行財政改革による特殊法人等の独立行政法人化や発注方式の見直しによって、市場環境が大きく変化いたしました。加えて、政権交代に伴い補正予算の大幅な見直しがなされたほか、平成22年度予算においては新たな方針に基づく事業仕分けが進められております。一方、民間市場においても、足元の景況感は依然として厳しい状況にあり、当面、企業の情報システムをはじめとした投資判断への影響が懸念されます。このような情勢のもと、官公庁市場の変化に対処しながら、競争力のある分野・事業において、既存顧客への対応力を一層向上させるとともに、新たな市場開拓を図ることが、当社グループの成長にとって不可欠であると認識しております。当社グループは、これらの外部環境の変化を踏まえ、以下のような課題に取り組んでまいります。

#### (1)事業競争力の向上

お客様ニーズの把握の徹底と、成長分野に研究開発や人材等の経営資源を集中することが、最重要の経営課題であると考えております。このため、競争優位・高収益の中核事業の強化と、将来を見据えた新事業の育成に取組み、環境・エネルギーや少子高齢化など今後の社会の重点分野への集中を図ってまいります。また、お客様へのCS調査結果に基づく品質と生産性の一層の向上により、官公庁市場と民間市場での厳しい競争環境に対処してまいります。

#### (2)営業力の強化

新規市場開拓のために、営業力をより一層強化していくことが必要であると考えております。官公庁市場においては、全社横断の営業戦略会議を設置するとともに、今後の重点政策課題に対して、政策策定段階からの提案・営業を展開してまいります。民間市場においては、事業企画を担当する全社的組織を新設のうえ、長期予測に基づいた企業戦略コンサルティング、お客様が所有する大量データの分析に基づくマーケティング戦略や事業戦略のコンサルティングなど、シンクタンクで培った科学的手法を最大限に活かした営業展開を行ってまいります。

#### (3)人材の充実

当社グループにとって、人材が最も重要な経営資源であり、この確保と拡充が極めて重要な課題であります。このため、優秀な人材確保の努力と人材の育成など、人材に対する積極的な投資を図ってまいります。具体的には、卓越した専門性と高い価値観、使命感を兼ね備え、当社グループの経営理念を共有する高度なプロフェッショナルとなる人材を採用し、これを育てる人事施策・人材開発施策を推進してまいります。

#### (4)CSR（企業の社会的責任）経営の推進

当社は、昭和45年の設立以来、総合シンクタンクとして社会の発展に寄与することを目的とし、お客様からの高い信頼を得ることで市場優位性を築いてまいりました。今後も、政府や企業の課題解決を通じてより良い社会の構築に寄与していくことが、当社の使命と認識しております。このため、「事業を通じて社会の持続的な発展に貢献する」とことと「社会から高い信頼を得る企業活動を推進する」ことをCSR活動の両輪として推進してまいります。また、事業を通じての社会貢献に加えて、大学教育への貢献、学会・委員会活動への参加にも積極的に取組みます。さらに、未来を担う高校生を対象とした「未来共創塾」の開催（平成21年9月期は6校を対象に開催し、延べ389名が参加）や、未来社会提言活動（平成21年9月期は「2050年エネルギー環境ビジョン」を提唱、今後は、「高齢化社会」、「食と農」などに関する将来ビジョンを提唱予定）を積極的に展開することにより、シンクタンクとして特徴のあるCSR活動を推進いたします。

#### (5)内部統制の強化

経営の信頼性と安定性の確保のため、潜在的风险を事前に把握し、予防策・回避策を積極的に講じることのできる内部統制の仕組みを構築することが重要であると認識しております。当社の社会的責任の遂行や目標達成に対する潜在的な阻害要因を当社の管理すべきリスクと捉え、平成19年9月期より、リスクの顕在化を予防する組織的対応をグループ全体で実施しております。また、事業継続計画（BCP）に基づき、重大災害時にも企業活動を中断させることのないよう、災害時事業継続体制を確立してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項についても、投資家の投資判断、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1)情報サービス産業について

情報サービス産業における事業環境について

当社グループが属する情報サービス産業においては、金融危機に伴う景気後退を受け、企業の業績の悪化から情報関連投資の抑制やコンサルティング等への支出の手控えが懸念されております。このような状況のもと、業界内の価格競争や熾烈な技術開発競争が一層加速しております。

当社グループでは、コンサルティングからシステム開発・運用、アウトソースまで一貫したサービスを提供できるような体制を整え、企画提案力の向上、品質・生産性のさらなる向上に取り組んでおります。

しかしながら、予想以上の顧客企業の経営状況の悪化、価格競争の激化や技術革新への対応の遅れ等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム開発について

ITソリューション事業におけるシステム開発は、主として請負契約に基づいておりますが、受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、納入後の不具合の発生、開発途中での顧客システムの変更要求、仕様追加の発生があった場合、作業工数の増加により採算が確保できない可能性があります。

当社グループでは、不採算プロジェクトを回避するために、SI型ソリューション案件の入り口管理と遂行管理のためのプロジェクトマネジメントを実施しております。

しかしながら、予想外の事態の発生により採算が悪化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

アウトソーシングサービス（情報処理サービス）について

当社グループが提供する情報処理サービスにおいては、情報センターに係る運用機器及びシステム等への更新投資及び初期投資が必要であり、投資額は情報処理サービス契約により複数年にわたって回収することになります。投資実施にあたっては顧客ニーズ、事業予測、投資の収益性等総合的に検討したうえで決定しておりますが、予想以上の経済環境の変化、主要顧客の経営状況の変化等が生じた場合、初期投資額の回収ができず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、情報処理サービスにおいては、システムの安定稼働は重要な要素であります。天災、事故、人的ミス等何らかの要因によるシステムの不具合・故障等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)官公庁との取引について

平成21年9月期連結会計年度において、官公庁向け売上高は連結売上高の23.2%を占めております。

官公庁においては、行財政改革による特殊法人等の独立行政法人化に続き、中央官庁の随意契約見直し方針による一般競争入札の増加など市場環境が大きく変化し、受注競争激化と価格下落の傾向が強まっております。加えて、平成21年9月の政権交代に伴い、主要政策の方向転換とともに、予算策定方法や予算執行方針の大幅な見直しなどが行われております。

当社グループにとっては、過去の実績が豊富な環境・エネルギー分野など当社の強みを発揮できるような分野に政策の重点がシフトすることは、業績推進の追い風となるものでありますが、予算関連の見直し傾向に対しては、効率化や生産性の向上に努めるとともに、高品質による非価格競争力を重視し、これまで以上に企画提案力の向上、品質管理の徹底を図り、顧客の信頼をさらに確固たるものとするを旨としてまいります。

しかしながら、予想を超える官公庁の予算規模の縮小や受注競争激化等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)金融業界との取引について

平成21年9月期連結会計年度において、金融業向け売上高は連結売上高の30.8%を占めております。  
金融業向け業務については、基幹システム関連の案件として平成20年9月期までの連結会計年度の売上に大きく寄与してまいりました銀行統合関係の大型システム開発プロジェクトは収束したものの、新たに法規制・制度対応に関連した情報化投資、情報セキュリティ投資は活発化しております。また、これに加えて銀行関連業務案件として、内部データの解析による商品開発やリスクマネジメント等に関連する各種業務を継続的に受注してきており、今後とも金融業界との取引は順調に推移するものと期待しておりますが、事業環境の急変、主要顧客の経営状況の変化や情報システム投資方針の変更が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)子会社三菱総研DCS株式会社と同社少数株主（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）との関係について

当社グループのITソリューション事業の中核をになう三菱総研DCS株式会社は、昭和45年7月に株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）のコンピューター受託計算部門を分離独立して設立されました。当社は、総合的なソリューションサービスをワンストップで提供する体制を構築することを目的として、平成16年12月に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となった同社に対して25.0%を出資し、以降、平成17年3月には60.3%、平成20年12月には80.0%と順次出資比率を高めてきております。提出日現在、三菱総研DCS株式会社の株主構成は、当社80.0%、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ20.0%となっております。なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、後述のとおり同社にとって主要かつ重要な取引先であり、当面、この出資比率を維持していくことについて双方合意しております。

平成21年9月期における三菱総研DCS株式会社と株式会社三菱東京UFJ銀行との取引は同社売上高の27.9%を占めております。株式会社三菱東京UFJ銀行の出資するシステム開発会社は複数ありますが、三菱総研DCS株式会社には基幹系システムの開発、保守、運用関連業務を長年にわたって受託してきた実績があり、今後とも株式会社三菱東京UFJ銀行との良好な業務取引関係は順調に推移するものと期待しております。

提出日現在、同社の取締役及び監査役11名のうち、当社の役職員を兼ねる者は3名、当社出身者は1名であり、株式会社三菱東京UFJ銀行の役職員を兼ねる者は1名、同行出身者は5名であります。同社に対しては当社の連結子会社として適切なガバナンスを機能させるための経営体制を構築しており、今後とも社内外から事業の専門知識や経営経験を有する有能かつ適切な人材を登用すべく取組んでまいります。

(5)季節変動について

当社グループでは、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により例年3月から4月にかけて完了するプロジェクトが多いことから、第2、第3四半期の業績が他の四半期と比較して高くなる傾向があります。

なお、平成21年9月期における当社グループの四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

		平成21年9月期				年度計
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
売上高	(百万円)	12,563	23,315	22,369	15,233	73,481
営業利益又は損失( )	(百万円)	111	3,329	2,251	247	5,444

(注)売上高には、消費税等は含まれておりません。

(6)外注について

当社グループでは、外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、業務の一部を外部委託しております。

ITソリューション事業のシステム開発においてプログラム作成業務を委託しているほか、シンクタンク・コンサルティング事業においては、各種調査・データ入力業務等を一部委託しております。

当社グループでは、外注委託先に対して品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど優良な委託先の安定的な確保に努めております。

しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)人材の確保・育成について

当社グループは、お客様の多様なニーズに応えるサービス提供を行い、事業規模を維持・拡大していくためには、高度な専門性、独自性、創造性を持つ人材を確保・育成することが極めて重要であると考えております。

そのために、新卒採用及びキャリア採用の充実、人材開発プログラムの実施、育児支援制度をはじめとする福利厚生充実等により、ゆとりと活力を創造する業務環境と就業環境の確保に努めております。

このような取組みにもかかわらず、少子化に起因する採用難や労働市場全体の流動性の高まりによる人材流出等により、将来、高い専門性を持つ人材を十分に確保できないような状況が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)個人情報や機密情報の管理について

当社グループで実施しているシンクタンク・コンサルティング事業、ITソリューション事業においては、個人情報や顧客の機密情報等を多く取扱っており、それらの情報の管理や、セキュリティ管理は最も重要な事項であります。このため、当社グループでは、居室への入退室管理、情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策、従業員を対象とした定期的な教育等情報管理の強化・徹底を図っております。

このような取組みにもかかわらず、情報漏洩、紛失、破壊等の事態が発生した場合には、顧客等からの損害賠償請求や信用失墜等につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)知的財産権について

当社グループの事業において、知的財産は事業競争力の確保の観点より重要な経営資源と考え、知的財産の保護に積極的に取り組んでおります。同時に、第三者の知的財産権を尊重し侵害することがないよう努めております。

しかしながら、他人の知的財産権その他の権利を侵害する結果となった場合には、損害賠償請求や信用失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上設定した前提条件に基づいて算出されております。年金資産の時価の下落、金利環境の変動等により、退職給付費用が増加した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)本社事業所について

当社は、本社事業所建物を賃借しており、平成23年3月31日までの賃貸借契約を締結しております。当社入居ビルを含む本社事業所周辺地区では大手町連鎖型都市再生事業が実施されており、同事業において当該ビルは取り壊しが計画されているため、賃貸借契約満了前後に移転が必要となる予定であります。具体的な移転の時期は決定していませんが、移転の際には、移転費用等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、事業変革を加速し中長期的な事業発展に資するため以下のような課題を対象として研究開発を実施しております。

- (1) 将来の差別化商品・サービスの開発につながる、独創的技術・ノウハウ、新しいコンセプトの創造を目指した研究
  - (2) 当社の社会的ステータスを高め、ひいては将来の事業発展・拡大に資する対外発信を目的とした研究
  - (3) 既存事業の高度化、先鋭化、差別化を確実なものとするための技術開発、商品・サービス開発、データベース整備等
- これらの課題に対して全社横断的な組織である研究開発委員会並びに各事業部門が有用な研究テーマを選定する体制をとっております。また、ITソリューション事業については、当社グループのITソリューション事業の中核企業である三菱総研DCS株式会社と当社が共同で研究開発を実施する体制をとっております。

当連結会計年度における研究開発費は445百万円であり、事業の種類別セグメントごとの主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

### シンクタンク・コンサルティング事業

シンクタンク・コンサルティング事業では、以下の各種研究開発を実施しております。

社会公共分野では、プローブデータ（GPSによる車両位置データ）による渋滞評価システムの改良に加え、新たに営業車両・人の動態管理システムの開発を行っております。また科学技術分野では、エネルギーモデルへの最新技術選択肢の導入と原単位データの更新などモデルの精緻化を進め、地球温暖化ガス削減政策に関する分析・提案力を強化しております。また、日本企業の海外進出に対するコンサルティング力を強化するため、前年度のインド市場に続き当年度はベトナム市場についてコンサルティングツールの開発を行っております。

経済研究では、四半期ごとに実施する景気見通し等のマクロ経済分析に関する定期的対外情報発信はもとより、当年度より社内に未来社会提言委員会を設置し、より良い未来社会実現のための政策提言活動を開始いたしました。その第一弾として平成21年5月に「2050年エネルギー環境ビジョン」を発表しております。

シンクタンク・コンサルティング事業に係る研究開発費は、239百万円であります。

### ITソリューション事業

ITソリューション事業では、以下の各種研究開発を実施しております。

当社では、民間企業向けソリューション分野では、事業分析からRFP(\*1)作成までの一貫方法論に関し、三菱総研DCS株式会社とも連携し研究開発を実施し、実プロジェクトのベストプラクティスも盛り込みつつ整備を実施いたしました。また、公共向けソリューション分野では、複数進行中の電子政府のPMO（プロジェクトマネジメントオフィス）関連プロジェクトのノウハウに基づく方法論構築を進めており進捗管理、品質管理、コミュニケーション管理などについて充実を図りました。金融分野においては、前年度に引続き計量化モデルの高度化について、特に信用リスク計量化モデルの高度化にフォーカスして先端的な推定手法の研究を進め、実用化への基盤を構築いたしました。組織力強化の一環として取組んできたCMMI(\*2)モデルに照らしたプロセス整備に関しては、平成20年12月にレベル3を達成し、引続きSIプロセスの戦略的高度化へ向けてさらなる取組を推進しております。

三菱総研DCS株式会社では、仮想化、RFID（ICタグ）、セキュリティ、システム開発技法などの要素技術を研究開発し、ビジネスに取り込む活動も実施しております。たとえばセキュリティに関しては、情報漏洩対策に有効なDB監査ツールやセキュリティログ分析サービス、Webセキュリティ対策に有効なWebアプリケーション・ファイアウォールやソースコードセキュリティ診断サービスで案件受注するなど成果が出てきており、統合ログ管理ソリューションや脆弱性管理ソリューションの立ち上げも進め、総合的なサービスの提供と売上拡大を目指しております。また、仮想化等のクラウドコンピューティングの技術研究に着手いたしました。今後、さらなる技術研究を進め、早期のサービス化を目指しております。

ITソリューション事業に係る研究開発費は、205百万円であります。

\*1 RFP (Request for Proposal) : 情報システム調達にあたり、システムの構成・要求仕様・調達条件等を記載した  
もの

\*2 CMMI (Capability Maturity Model Integration) : 組織がプロセスをより適切に管理できるようになることを目的として遵守する指針を体系化したもの。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、期末日における資産及び負債、報告期間における収益及び費用等に影響を与えるような仮定や見積りを必要としております。過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて484百万円減少し、49,396百万円（前年度末比1.0%減）となりました。内訳としては、流動資産が29,398百万円（同0.5%増）、固定資産が19,997百万円（同3.1%減）となりました。

流動資産の主な増加要因としましては、現金及び預金が2,511百万円減少したものの、短期資金運用のための有価証券が1,499百万円、受取手形及び売掛金が1,297百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産の主な減少要因は、上場株式の時価評価や固定資産の減価償却等によるものであります。

#### 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べて683百万円減少し、16,861百万円（同3.9%減）となりました。退職給付引当金が625百万円増加したため、固定負債は486百万円増加したものの、買掛金・未払金・未払費用等流動負債が1,170百万円減少したことが主な要因であります。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、新株式発行に伴い資本金・資本剰余金が各々1,034百万円増加したほか、利益剰余金が当期純利益2,979百万円により配当支払385百万円控除後2,593百万円増加しました。また、平成20年12月に、子会社である三菱総研DCS株式会社の株式を追加取得した影響等により少数株主持分が4,133百万円減少いたしました。これらの結果、前連結会計年度末に比べ199百万円増加の32,535百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末の46.9%から9.2ポイント改善し、56.1%となっております。

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の74,317百万円に対し835百万円減少し、73,481百万円（前年度比1.1%減）となりました。シンクタンク・コンサルティング事業においては、前連結会計年度に比べ171百万円減少し20,473百万円（同0.8%減）となり、ITソリューション事業においても、前連結会計年度に比べ664百万円減少し53,008百万円（同1.2%減）となりました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上高に占める売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ1.2ポイント上昇し、78.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、内部統制の体制強化等による増加要因はありましたものの、経費削減に努めた結果、前連結会計年度に比べ33百万円減少し10,568百万円（同0.3%減）となりました。

#### 営業利益

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度の6,475百万円に対して、1,030百万円減少し、5,444百万円（同15.9%減）となりました。

#### 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ36百万円増加し212百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ36百万円増加し83百万円となりました。

#### 経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度の6,605百万円に対して、1,031百万円減少し、5,573百万円（同15.6%減）となりました。

#### 特別損益

特別利益は、24百万円となりました。特別損失につきましては、固定資産臨時償却費115百万円を計上したことにより、201百万円となりました。

#### 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度の2,758百万円に対して、220百万円増加し、2,979百万円（同8.0%増）となりました。

#### (4) 市場環境と事業戦略について

近年、官公庁市場においては、行財政改革による特殊法人等の独立行政法人化や発注方式の見直しによって、市場環境が大きく変化いたしました。加えて、政権交代に伴い補正予算の大幅な見直しがなされたほか、平成22年度予算においては新たな方針に基づく事業仕分けが進められております。一方、民間市場においても、中長期的には市場の成長が見込まれるものの、足元の景況感は依然として厳しい状況にあり、企業の情報システムをはじめとした投資判断への影響が懸念されます。

官公庁市場の変化に対処しながら、収益基盤である既存分野での顧客対応力を一層向上させるとともに、新たな市場開拓を図ることが、当社グループの成長にとって不可欠であると認識しております。このため、事業の選択と集中を図りながら、品質と生産性の向上によって競争力を高めることにより、官公庁市場と民間市場での厳しい環境に対処してまいります。また、シンクタンクで培った科学的手法を活かした新しい形のビジネスの展開を図りたいと考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、1,772百万円の設備投資を行っており、事業の種類別セグメントについて示すと次のとおりであります。

シンクタンク・コンサルティング事業	316 百万円
ITソリューション事業	1,483 百万円
計	1,799 百万円
消去又は全社	26 百万円
連結	1,772 百万円

シンクタンク・コンサルティング事業では、主に全社的な業務効率化のための社内業務システムの改修・整備に有形固定資産53百万円、無形固定資産262百万円の投資を実施しております。

ITソリューション事業では、三菱総研DCS株式会社において千葉情報センターの増強、外部サービス向け機器及びソフトウェアの機能追加、社内情報システムの整備等で有形固定資産918百万円、無形固定資産564百万円の投資を実施しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	シンクタンク・コンサルティング事業 ITソリューション事業	事務所及び設備	41	-	- (-)	7	145	194	809 (338)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は1,555百万円であります。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

### (2) 国内子会社

平成21年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
三菱総研 DCS(株)	本社 (東京都品川区)	ITソリューション事業	情報サービス生産施設	394	8	- (-)	-	364	767	1,509 (36)
	千葉情報センター (千葉県印西市)	ITソリューション事業	コンピューター諸施設	5,374	64	713 (10,000.06)	72	716	6,941	34 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は667百万円であります。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。  
4. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	区分	台数	賃借及びリース期間(年)	年間賃借及びリース料(百万円)	賃借及びリース契約残高(百万円)
(国内子会社) 三菱総研DCS(株)	I B M汎用コンピューター	2	5	131	174
	日立汎用コンピューター	1	5	39	26
	S T K磁気テープ自動ライブラリ装置	2	5	56	65
	ストラタス フォールト トレラント機	2	5	68	34

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、投資効率等を勘案して策定しております。設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設・改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(国内子会社) 三菱総研DCS(株) 千葉情報セン ター他	千葉県印西市	ITソリュー ション事業	データセンター 設備、機器装置、 ソフトウェア等	6,666	1,253	自己資金 及び増資 資金	平成20年 10月	平成22年 12月

- (注) 1. 上記には、データセンター設備のほか機械装置等各種設備が含まれており、提供するサービスも多岐にわたり、完成後の増加能力を具体的に算定することは困難であるため、当該事項については記載しておりません。
2. 経常的な設備の更新等に伴うもののほか、重要な設備の除却予定はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,424,080	16,424,080	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定の ない当社の標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	16,424,080	16,424,080	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年3月29日 (注)1	1,463,750	7,398,750	1,610	4,957	1,610	3,472
平成17年9月30日 (注)2	313,290	7,712,040	344	5,302	344	3,817
平成19年12月14日 (注)3	7,712,040	15,424,080	-	5,302	-	3,817
平成21年9月11日 (注)4	1,000,000	16,424,080	1,034	6,336	1,034	4,851

(注)1 有償株主割当(1:0.25)によるものであります。

発行価格2,200円 資本組入額1,100円

2 有償第三者割当によるものであります。

割当先 三菱総合研究所グループ従業員持株会、谷野剛、田中将介 他40名

発行価格2,200円 資本組入額1,100円

3 株式分割(1:2)によるものであります。

4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,200円

引受価額 2,068円

資本組入額 1,034円

払込金総額 2,068百万円

(5) 【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	13	404	12	2	8,746	9,197	-
所有株式数(単元)	-	24,960	768	104,780	1,511	5	32,209	164,233	780
所有株式数の割合(%)	-	15.20	0.47	63.80	0.92	0.00	19.61	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,213,876	7.39
三菱重工業株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	1,050,000	6.39
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,020,900	6.21
三菱化学株式会社	東京都港区芝四丁目14番1号	941,700	5.73
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	752,300	4.58
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	681,974	4.15
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	681,900	4.15
キリンホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目10番1号	681,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	654,074	3.98
旭硝子株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	630,000	3.83
計	-	8,308,624	50.58

(注) 前事業年度末現在主要株主であった三菱商事株式会社は、当事業年度末では、主要株主でなくなりました。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,423,300	164,233	-
単元未満株式	普通株式 780	-	-
発行済株式総数	16,424,080	-	-
総株主の議決権	-	164,233	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

#### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、社会の発展と価値創造への貢献を実現しつつ、持続的成長を果たすことが最も重要な株主還元と考えております。したがって、内部留保を成長のための投資に活用し、継続的に企業価値の最大化を図ることを基本とし、株主への連結配当性向を安定的に高めていく方針であります。今後、連結ベースにおける業績動向、財務状況を総合的に勘案しつつ、必要な内部留保に努めながら、連結配当性向20%～25%に漸次高めていくことを目指して弾力的に決定していきたいと考えております。内部留保資金に関しましては、品質向上、研究開発や設備投資、及び人的資源の拡充等の資金需要に備えるものいたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

#### 剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当事業年度末（平成21年9月30日）を基準日とする配当金は、普通配当1株当たり25円に記念配当5円を加えた計30円といたしました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成21年12月18日 定時株主総会決議	492百万円	30円

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
最高(円)	-	-	-	-	3,220
最低(円)	-	-	-	-	2,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成21年9月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	-	-	-	-	-	3,220
最低(円)	-	-	-	-	-	2,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成21年9月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会 長		谷野 剛	昭和11年 1月 2日生	昭和34年 4月 (株)三菱銀行入行 平成11年 5月 (株)東京三菱銀行副頭取就任 平成11年12月 当社代表取締役社長就任 平成17年12月 当社代表取締役会長就任(現任)	平成21年 12月18日 ~ 平成22年 定時株主総 会終結時	20
代表取締役 社 長	監査室担当	田中 将介	昭和19年 4月 5日生	昭和43年 4月 (株)三菱銀行入行 平成16年 6月 (株)東京三菱銀行副頭取就任 平成17年 6月 当社代表取締役副社長就任 ダイヤモンドコンピューターサービ ス(株)(現 三菱総研DCS(株))取締役会 長就任(現任) 平成17年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	平成21年 12月18日 ~ 平成22年 定時株主総 会終結時	20
代表取締役 専 務	広報・IR部、 経理財務部、 経営管理部担 当	西澤 正俊	昭和22年10月12日生	昭和46年 7月 三菱商事(株)入社 平成17年 4月 同社常務執行役員就任 エネルギー事 業グループCOO 平成18年 4月 同社常務執行役員コーポレート担当 平成19年 6月 同社代表取締役(兼)常務執行役員 就任 平成21年12月 当社代表取締役専務就任(現任)	平成21年 12月18日 ~ 平成22年 定時株主総 会終結時	10
常務取締役	経営企画部、 人事部、 ビジネスイノ ベーション センター担当	小池 修一	昭和26年 8月25日生	昭和55年 4月 当社入社 平成13年10月 当社企画部長 平成14年12月 当社取締役就任 経営企画部長 平成17年12月 当社常務執行役員就任(現任) 平成18年12月 当社常務取締役就任(現任)	平成21年 12月18日 ~ 平成22年 定時株主総 会終結時	10
取 締 役		増田 信行	昭和 9年 3月28日生	昭和32年 4月 三菱造船(株)入社 平成 7年 6月 三菱重工業(株)取締役社長就任 平成11年 6月 同社取締役会長就任 平成11年12月 当社取締役就任(現任) 平成15年 6月 三菱重工業(株)相談役就任(現任)	平成21年 12月18日 ~ 平成22年 定時株主総 会終結時	4
取 締 役		槇原 稔	昭和 5年 1月12日生	昭和31年 3月 三菱商事(株)入社 平成 4年 6月 同社取締役社長就任 平成10年 4月 同社取締役会長就任 平成11年12月 当社取締役就任(現任) 平成16年 4月 三菱商事(株)取締役相談役就任 平成16年 6月 同社相談役就任(現任)	平成21年 12月18日 ~ 平成22年 定時株主総 会終結時	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		中村 桂子	昭和11年1月1日生	昭和39年4月 国立予防衛生研究所入所 昭和46年5月 三菱化成生命科学研究所 社会生命科学研究室長 昭和56年4月 同研究所人間自然研究部長 平成元年4月 早稲田大学人間科学部教授就任 平成5年4月 日本たばこ産業(株)生命誌研究館(現 JT生命誌研究館)副館長就任 平成8年4月 大阪大学連携大学院教授就任 平成14年4月 日本たばこ産業(株)JT生命誌研究館館 長就任(現任) 平成15年6月 関西電力(株)監査役就任 平成18年12月 当社取締役就任(現任)	平成21年 12月18日 ~ 平成22年 定時株主総 会終結時	-
取締役		畔柳 信雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 (株)三菱銀行入行 平成16年6月 (株)三菱東京フィナンシャル・グルー プ取締役社長就任 (株)東京三菱銀行頭取就任 平成17年10月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長就任(現任) 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行頭取就任 平成20年4月 同行取締役会長就任(現任) 平成21年12月 当社取締役就任(現任)	平成21年 12月18日 ~ 平成22年 定時株主総 会終結時	-
監査役 (常勤)		青柳 雅	昭和27年8月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年10月 地球環境研究本部長 平成15年12月 当社取締役就任 平成17年12月 当社上席研究理事就任 平成18年12月 当社監査役就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成24年 定時株主総 会終結時	10
監査役 (常勤)		長谷川 恵一	昭和28年7月17日生	昭和52年4月 旭化成工業(株)入社 平成元年2月 当社入社 平成17年12月 当社執行役員就任 平成18年10月 当社経営管理部長 平成20年12月 当社監査役就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成24年 定時株主総 会終結時	4
監査役		中野 豊土	昭和10年12月16日生	昭和34年4月 三菱信託銀行(株)入社 平成7年6月 同社取締役社長就任 平成11年6月 同社取締役会長就任 平成11年12月 当社監査役就任(現任) 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行(株) 最高顧問就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成24年 定時株主総 会終結時	4
監査役		河野 俊二	昭和2年8月1日生	昭和25年4月 東京海上火災保険(株)入社 平成2年6月 同社取締役社長就任 平成8年6月 同社取締役会長就任 平成12年12月 当社監査役就任(現任) 平成13年6月 東京海上火災保険(株)相談役就任 平成20年6月 東京海上日動火災保険(株) 名誉顧問就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成24年 定時株主総 会終結時	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		佐藤 恭一	昭和19年8月13日生	昭和42年4月 大阪商船三井船舶株 昭和55年4月 (第32期) 東京弁護士会登録 昭和61年8月 ワシントン大学ロー・スクール法学 博士課程修了(LL.M.) 平成6年4月 佐藤恭一法律事務所設立 平成12年4月 東京シティ法律事務所パート ナー就任 平成15年2月 シティユーワ法律事務所パート ナー就任(現任) 平成19年12月 当社監査役就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成24年 定時株主総 会終結時	-
計						90

(注) 1. 取締役 増田信行、榎原 稔、中村桂子、畔柳信雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 中野豊士、河野俊二、佐藤恭一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は14名で、陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
副社長執行役員	中原 豊	科学技術部門長、事業企画本部、営業統括本部担当
* 常務執行役員	小池 修一	経営企画部、人事部、ビジネスイノベーションセンター担当
常務執行役員	渡井 康之	コンサルティング部門長、政策・経済研究センター担当
常務執行役員	高松 俊一郎	プロジェクトマネジメントセンター長
常務執行役員	本多 均	社会公共部門長
常務執行役員	磯部 悦男	ソリューション部門長
執行役員	高橋 英明	経営企画部長
執行役員	平田 邦夫	経理財務部長
執行役員	長阪 匡介	ビジネスイノベーションセンター長
執行役員	堀部 保弘	ソリューション部門統括室長
執行役員	野呂 咲人	経営コンサルティング本部長
執行役員	長澤 光太郎	人間・生活研究本部長
執行役員	西岡 公一	金融ソリューション本部長
執行役員	瀬谷崎 裕之	科学・安全政策研究本部長

(注) \*印の小池氏は、取締役を兼務しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針は、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の4つの価値の総体である「企業価値」を持続的に向上させるための活動が適正に実行されることを確保することを目的としております。

当社では、監査役会設置会社制を採用し、また、取締役8名中4名を社外取締役、監査役5名中3名を社外監査役とすることで、「社外の視点」を積極的に経営に活かしております。具体的な業務執行は、取締役会の定めた経営の基本方針に基づいて執行役員が実施しております。業務執行については経営会議が決定することとしておりますが、重要事項決定にあたっては各種委員会を設置して事前にこれら委員会に諮問を行っております。

また、当社は傘下に重要な子会社である三菱総研DCS株式会社をはじめとする子会社、関連会社を有する企業グループとして、基本的な価値観や倫理観を共有するために、下記の「行動規準」を制定し、この趣旨をグループ各社で共有しております。

#### 「行動規準」

1. 多様で高度な専門性にに基づき総合力を発揮し、高品質で創造的な成果を通じて社会に貢献する。
2. 社会の持続的発展を目指して、地球環境に配慮した活動を行う。
3. 常に社会的な説明責任を果たしうる公明正大な企業活動を行う。反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
4. 第三者の知的財産権を尊重するとともに、当社の知的財産の積極的な形成・活用を図る。
5. 法令、社内ルールを遵守するとともに、社会的規範も尊重する。
6. 人権を尊重し、いかなる差別もおこなわず、偏見に与しない。
7. 機密保持、情報管理を徹底し、社内情報並びに社外から得た情報を適切に管理する。
8. 公私を峻別し、特定の組織や個人のみを利する行動は厳に慎む。
9. 社会人として礼節・見識をもって行動する。

上記行動規準に反する行為を看過しない。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

##### a. 会社の機関の内容

###### (a) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は取締役8名（うち社外取締役4名）で構成され、当社の経営の意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、現在の社外取締役4名のうち3名は他企業の経営の経験者、1名は研究機関の専門研究者であり、それぞれの立場・経験・知見に基づいた広い視野から経営の意思決定と、監視を可能とする体制を構築しております。

また、業務執行は執行役員14名を選任し、経営と執行を分離することにより、効率的で的確な意思決定と業務遂行責任の明確化を図っております。

###### (b) 監査役会・監査役

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は、株主総会や取締役会への出席、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受等の法律上の権利行使のほか、常勤監査役が、経営会議や社内委員会等の重要な会議への出席や、内部監査結果の報告收受等を行うことにより、実効性のある監査を実施しております。

###### (c) 経営会議・執行役員会議

経営会議は、代表取締役、役付執行役員及び部門長で構成されており、原則として毎週水曜日に定例開催するほか、必要に応じて臨時開催することで、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。なお、経営会議には常勤監査役が毎回参加し、モニタリングをしております。

執行役員会議は代表取締役、執行役員及び研究理事によって構成されており、原則として毎月1回定期開催しております。執行役員会議では、代表取締役は取締役会を代表して執行役員の業務執行状況を把握し、取締役会の指示、決定事項を執行役員に伝達し、社長は執行役員に経営の現状を説明するほか、各執行役員に必要な指示を行い、その他の執行役員、研究理事は、自己の業務執行又は遂行状況の報告を行っております。

###### (d) 各種社内委員会

当社は、経営会議の諮問機関として各種社内委員会を設置しております。

経営戦略、連結経営、内部統制、ITガバナンス、研究開発、人事、懲戒、大型プロジェクトの受注等経営の重要事項については、役員等を委員長とするこれら社内委員会が十分に討議を尽くしたうえで、経営会議に付議することにより、透明性や牽制機能を確保するとともに、特定ラインのみによらない広い視野からの各種施策決定を可能としております。

###### (e) 連結経営管理

当社は、三菱総研DCS株式会社をはじめ子会社、関連会社を有しております。企業グループとしての「経営理念」「行動規準」の趣旨の共有化を図り、徹底することにより、グループとしての企業価値の向上と業務の

適正さを確保する必要があるため、グループ各社については基本的に当社と同等の制度を導入しております。

これに加えて、特に重要な子会社である三菱総研DCS株式会社とは同社経営の重要事項については当社との事前協議を必要とする旨の経営管理契約を締結するとともに、連結経営委員会を設置し、経営状況については、代表取締役が定期的に確認を行う体制を構築しております。

また、内部監査部門の業務監査により、グループ各社の業務の適正さを確保するとともに、内部通報・相談制度をグループ各社に適用し、法令違反不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月23日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号、同第5項、同施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの構築に関する基本方針）について決議し、平成19年9月21日及び平成20年8月25日開催の取締役会において見直しを実施いたしました。

当社の基本方針の特徴としては以下が挙げられます。

・基本方針

当社の内部統制は、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の総体である「企業価値」を向上させるための活動が確実に実行されることを確保することを目的として実施するものとし、その実行の障害となる可能性を「リスク」と位置付け、総合リスクマネジメントシステムの導入により、その障害を未然に発見し、検討し、適切に対処することにより、その発生を未然に防止することを、基本方針としております。

・グループとしての体制

内部統制システムは、当社のみならず三菱総合研究所グループにおける業務執行が、経営理念に基づき社会に信頼される経営を実行することを目的として、その執行を確実なものとするために構築するものとしております。

・不断の見直し

内部統制システムは今後も環境の変化に対応した不断の見直しによって、継続的により合理的で社会から信頼される企業統制体制の構築を図るものとしております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「行動規準」を制定する。

「取締役会規則」「コンプライアンスに係る規則」等各種社内規則の制定及び周知徹底を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。

コンプライアンスを所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にコンプライアンス担当その他必要な人員配置を行い、使用人に対する適切な教育研修体制を構築する。

コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設ける。

役職員の職務執行の適切性を検証するため、社長直轄の監査室を設置する。監査室は、内部監査規則に従い、必要に応じ、監査役及び監査法人との間で協力関係を構築し、効率的な内部監査を実施する。

反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、いかなる便益も供与せず、一切の関係を遮断し、そのために必要となる取引の防止及び対応に係る規程、組織等の整備を行う。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議等の職務の執行に係る重要な文書の取扱いは、取締役会規則、経営会議規則及び文書管理規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。

監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧に供し又は謄本を提供する。

(八) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理するための委員会を設置する。

- ・ 投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会（内部統制委員会）
- ・ 大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会（プロジェクトリスク委員会）
- ・ コンプライアンスに関する委員会（コンプライアンス小委員会）
- ・ 情報システムの整備に関する委員会（ITガバナンス委員会）

特に、ソリューション部門においては、SIプロジェクト標準手順を導入し、対象プロジェクトの事前チェック及びプロセスレビューを行うことで、システム開発を伴うSIプロジェクトのリスク管理を徹底する体制を整備する。

(二) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。

経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。

取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、日常の職務遂行に際しては、職務権限規則、分掌規則等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。経営目標の達成管理を適切に行うため、計数的な予実管理をはじめ個別施策の達成状況については継続的に検証し、その結果を反映する体制を整備する。

(ホ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社で「経営理念」「行動規準」の趣旨の共有を図り、徹底することにより、グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する。特に、重要な子会社である三菱総研DCS株式会社とは連結経営委員会を設置する。

三菱総研DCS株式会社とは同社経営の重要事項については当社との事前協議を必要とする旨の経営管理契約を締結するとともに、三菱総研DCS株式会社の経営状況については、代表取締役が定期的に確認を行う。

内部監査部門の業務監査により、グループ各社の業務の適正さを確保する。

内部通報・相談制度をグループ各社に適用し、法令違反不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備する。

当社及びグループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、当社の社会的な説明責任と公共的な使命を十分認識し、当社の株主や投資家をはじめとする利害関係者に対して公表する財務報告の信頼性を確保するとともに、財務報告の適正性を確保するための内部統制を構築する。

(ヘ) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を設置し監査役会の指揮のもとに置く。

監査役の職務を補助すべき使用人の人事等当該使用人の独立性に関する事項については、監査役会の意向を尊重する。

(ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告事項は以下のとおりとする。

- ）取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項
- ）会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ）内部監査の実施状況及びその結果
- ）重大な法令違反等
- ）内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容
- ）その他監査役が報告を求める事項

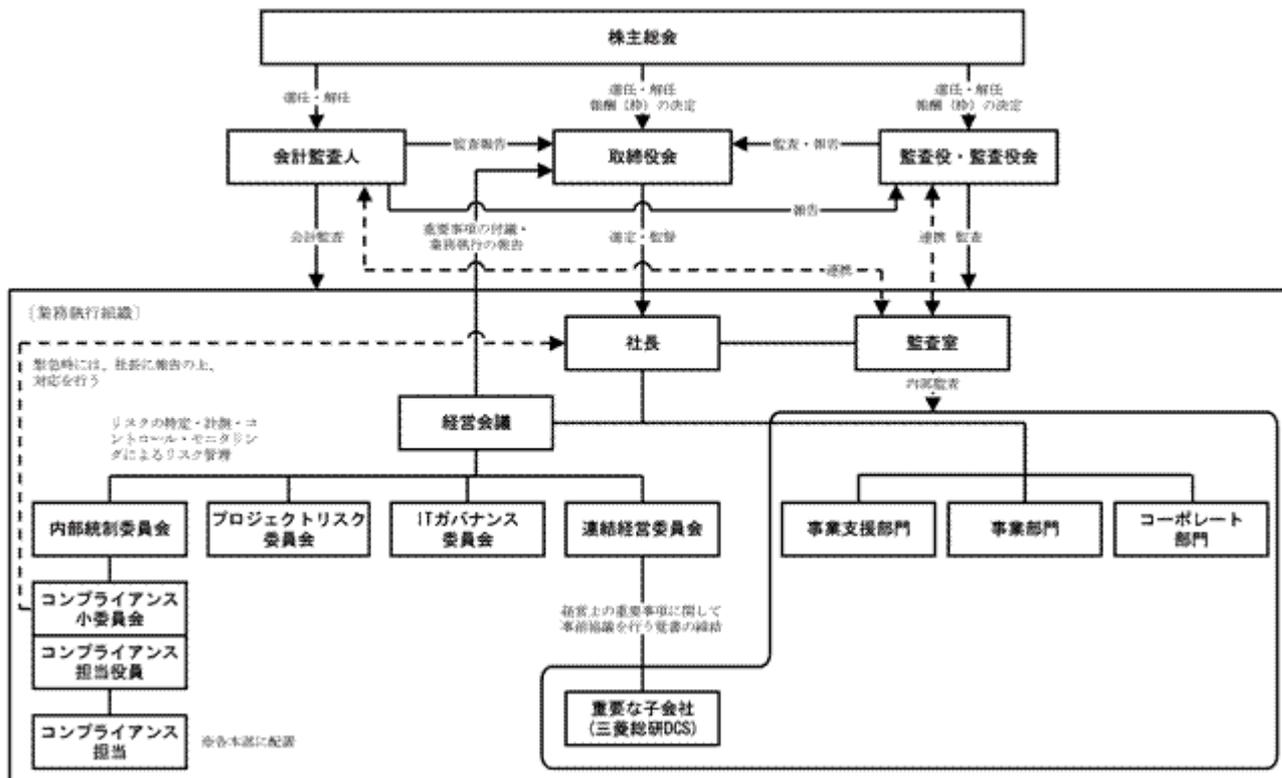
取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

(チ) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査実施部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。

監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に出席するほか、投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会及び大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会その他重要な社内の委員会にオブザーバーとして出席することにより、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供が可能な体制を構築する。

取締役、執行役員及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力するものとする。その他、取締役、執行役員及び使用人は、監査役会規則及び監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。



### c. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスクマネジメント方針」及び「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

日常のリスク管理体制としては、各職制・委員会・特命所管役員等が、それぞれの分掌に従い、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理し、危機発生時には社長等で構成する対策本部を設置して事態の対応にあたる体制を構築しております。

また、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当しますが、JISQ15001：2006に準拠した個人情報保護対策を構築・運用しており、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの付与・認定を受けております。

d. 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬等は以下のとおりであります。

区 分	人員数(名)	報酬等の総額(百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	8 (4)	233 (24)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	63 (18)
合 計 (うち社外役員)	14 (7)	297 (42)

- (注) 1. 上記には、平成20年12月12日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役報酬限度額(年額)は600百万円、監査役報酬限度額(年額)は120百万円となっております(平成19年12月14日開催の第38回定時株主総会決議)。
3. 役員賞与はありません。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査室(専任者7名)が担当しており、内部監査規則に従い、業務監査、会計監査、システム監査等を実施しております。監査室は、当社、子会社について、三菱総研DCS株式会社の監査室とも連携のうえで監査を実施しております。

当社の監査役監査は、監査役5名(常勤監査役2名、非常勤である社外監査役3名)が、監査役会規則、監査役監査基準の規定に従い、監査計画を策定し、書類の閲覧・重要会議への出席・ヒアリング等の手法により監査を実施しております。

なお、監査室、子会社監査室、監査役、子会社監査役、会計監査人間での緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行うことで、監査環境を整備し、監査の有効性・効率性を高めております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係

取締役増田信行、榎原 稔、中村桂子、畔柳信雄は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役中野豊士、河野俊二、佐藤恭一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

社外取締役畔柳信雄は当社の株主である株式会社三菱東京UFJ銀行の取締役会長であり、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの取締役社長であります。当社は両社との間で銀行取引、業務委託などの取引を行っております。

また、社外取締役増田信行は当社の株主である三菱重工業株式会社の相談役、社外取締役榎原 稔は当社の株主である三菱商事株式会社の相談役、社外監査役中野豊士は当社の株主である三菱UFJ信託銀行株式会社の最高顧問、社外監査役河野俊二は当社の株主である東京海上日動火災保険株式会社の名誉顧問であります。当社は上記株主又はそのグループとの間で、調査研究・コンサルティング業務提供等の取引を行っておりますが、これらの取引はそれぞれの会社との間での定型的な取引であり、上記各社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、社外取締役中村桂子及び社外監査役佐藤恭一は、当社の株主会社との間に役職の兼任関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役の一部は当社株式を所有(5〔役員状況〕に記載)しております。

社外取締役、社外監査役については、当社の経営に対して社外の視点から第三者的な監視・助言が可能な経験や能力・資質を有する人材を選任しております。今後とも、このような考え方で適切な人材を選任してまいります。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

井口 芳夫(有限責任監査法人 トーマツ)

城戸 和弘(有限責任監査法人 トーマツ)

なお、継続監査年数が7年を超える者はありません。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補等 8名

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから有限責任監査法人トーマツとなりました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、ただし、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、当社取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討します。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議をもって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	22	37	9
連結子会社	21	11	35	7
計	44	34	72	17

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上場支援業務並びに内部統制構築に関する助言・指導を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありませんが、事業の規模・特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）及び当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから有限責任監査法人トーマツとなりました。

また、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成21年8月7日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,919	8,407
受取手形及び売掛金	7,187	8,485
有価証券	2,499	3,998
たな卸資産	5,785	5,642 <sup>1</sup>
前払費用	776	852
繰延税金資産	1,891	1,831
その他	200	191
貸倒引当金	5	11
流動資産合計	29,253	29,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,378	12,687
減価償却累計額	6,073	6,643
建物及び構築物(純額)	6,304	6,044
機械装置及び運搬具	338	261
減価償却累計額	199	186
機械装置及び運搬具(純額)	139	74
工具、器具及び備品	4,188	4,399
減価償却累計額	2,689	3,098
工具、器具及び備品(純額)	1,498	1,300
土地	1,035	1,035
リース資産	-	82
減価償却累計額	-	2
リース資産(純額)	-	79
有形固定資産合計	8,977	8,535
無形固定資産		
ソフトウェア	1,835	1,828
その他	198	161
無形固定資産合計	2,034	1,989
投資その他の資産		
投資有価証券	4,352 <sup>2</sup>	3,784 <sup>2</sup>
長期貸付金	16	13
敷金及び保証金	2,618	2,647
繰延税金資産	2,443	2,552
その他	189	479
貸倒引当金	4	6
投資その他の資産合計	9,615	9,472
固定資産合計	20,627	19,997
資産合計	49,880	49,396

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,133	2,882
未払金	1,122	952
未払費用	2,486	2,219
未払法人税等	1,409	973
未払消費税等	638	671
前受金	467	184
賞与引当金	1,500	1,419
受注損失引当金	235	293
その他	537	763
流動負債合計	11,530	10,360
固定負債		
退職給付引当金	5,275	5,900
その他	739	600
固定負債合計	6,014	6,501
負債合計	17,545	16,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,302	6,336
資本剰余金	3,817	4,851
利益剰余金	13,660	16,254
株主資本合計	22,780	27,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	606	278
評価・換算差額等合計	606	278
少数株主持分	8,948	4,814
純資産合計	32,335	32,535
負債純資産合計	49,880	49,396

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	74,317	73,481
売上原価	1 57,239	1 57,468
売上総利益	17,077	16,013
販売費及び一般管理費	2 10,602	2 10,568
営業利益	6,475	5,444
営業外収益		
受取利息	34	14
受取配当金	66	76
負ののれん償却額	-	11
持分法による投資利益	1	6
投資事業組合運用益	1	-
受取賃貸料	31	31
保険配当金	20	-
助成金収入	-	47
その他	19	23
営業外収益合計	176	212
営業外費用		
支払利息	23	28
投資事業組合運用損	9	13
賃貸費用	10	9
株式交付費	-	16
株式公開費用	-	13
その他	3	3
営業外費用合計	46	83
経常利益	6,605	5,573
特別利益		
投資有価証券売却益	177	-
過年度保守原価計上額修正益	-	24
その他	4	-
特別利益合計	181	24
特別損失		
投資有価証券評価損	625	-
固定資産臨時償却費	-	3 115
固定資産除却損	4 61	4 68
その他	156	17
特別損失合計	844	201
税金等調整前当期純利益	5,942	5,396
法人税、住民税及び事業税	2,651	2,033
法人税等調整額	27	6
法人税等合計	2,623	2,027
少数株主利益	560	389
当期純利益	2,758	2,979

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,302	5,302
当期変動額		
新株の発行	-	1,034
当期変動額合計	-	1,034
当期末残高	5,302	6,336
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	3,817	3,817
当期変動額		
新株の発行	-	1,034
当期変動額合計	-	1,034
当期末残高	3,817	4,851
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	11,095	13,660
当期変動額		
剰余金の配当	192	385
当期純利益	2,758	2,979
当期変動額合計	2,565	2,593
当期末残高	13,660	16,254
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	20,214	22,780
当期変動額		
新株の発行	-	2,068
剰余金の配当	192	385
当期純利益	2,758	2,979
当期変動額合計	2,565	4,661
当期末残高	22,780	27,441

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	282	606
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	328
当期変動額合計	324	328
当期末残高	606	278
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	282	606
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	328
当期変動額合計	324	328
当期末残高	606	278
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	8,357	8,948
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	591	4,133
当期変動額合計	591	4,133
当期末残高	8,948	4,814
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	28,853	32,335
当期変動額		
新株の発行	-	2,068
剰余金の配当	192	385
当期純利益	2,758	2,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	916	4,461
当期変動額合計	3,481	199
当期末残高	32,335	32,535

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,942	5,396
減価償却費	2,198	2,074
固定資産臨時償却費	-	115
負ののれん償却額	-	11
賞与引当金の増減額（は減少）	1,500	80
退職給付引当金の増減額（は減少）	677	625
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	446	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	7
受注損失引当金の増減額（は減少）	55	57
受取利息及び受取配当金	101	91
支払利息	23	28
持分法による投資損益（は益）	1	6
固定資産除却損	60	68
投資有価証券売却損益（は益）	177	-
投資有価証券評価損益（は益）	625	-
売上債権の増減額（は増加）	29	1,297
たな卸資産の増減額（は増加）	355	143
仕入債務の増減額（は減少）	106	261
未払消費税等の増減額（は減少）	93	38
前受金の増減額（は減少）	124	283
その他	1,787	679
小計	8,057	5,841
利息及び配当金の受取額	101	95
利息の支払額	23	28
法人税等の支払額	2,969	2,533
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,166</b>	<b>3,375</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,500	-
定期預金の払戻による収入	2,500	-
有価証券の取得による支出	1,494	-
有価証券の償還による収入	2,592	1,494
有形固定資産の取得による支出	1,131	911
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	849	806
無形固定資産の売却による収入	1	-
投資有価証券の取得による支出	68	17
投資有価証券の売却による収入	232	-
子会社株式の取得による支出	-	4,143
貸付けによる支出	7	7
貸付金の回収による収入	20	10
敷金及び保証金の差入による支出	84	44
敷金及び保証金の回収による収入	20	14
その他	5	22
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>762</b>	<b>4,390</b>

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,500	-
株式の発行による収入	-	2,068
少数株主からの払込みによる収入	-	51
配当金の支払額	192	385
少数株主への配当金の支払額	168	227
その他	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,860	1,502
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,543	487
現金及び現金同等物の期首残高	9,275	11,818
現金及び現金同等物の期末残高	11,818	12,306

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社            主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            海流予測情報利用有限責任事業組合</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9社            主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。            新規に設立されたMRIバリューコンサルティング(株)を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。            また、連結子会社であった(株)ディーシーエステクノは、当連結会計年度において当社の連結子会社である三菱総研DCS(株)と合併したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            非連結子会社 該当ありません。            なお、海流予測情報利用有限責任事業組合は当連結会計年度において実質的に清算手続が結了いたしました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社            主要な会社名            エムアールシー情報システム(株)            なお、エムアールシー情報システム(株)は、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(海流予測情報利用有限責任事業組合)及び関連会社((株)エコ・アシスト他4社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社            主要な会社名            エムアールシー情報システム(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社((株)エコ・アシスト他4社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>ハ たな卸資産 主として、個別法による原価法によっております。</p>	<p>イ 有価証券 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 主として、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 (ただし、三菱総研DCS(株)の千葉情報センターの建物及び構築物については定額法により償却しております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～65年 機械装置及び運搬具 5年 工具、器具及び備品 2年～15年</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>□ 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~6年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 賞与引当金 一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>三菱総研DCS(株)においては、従業員に対する賞与について、従来、賞与支給見込額を未払費用として計上しておりましたが、当連結会計年度より、業績連動型賞与制度を導入したため賞与支給額が確定しなくなったことから、賞与支給見込額を賞与引当金として計上しております。</p>	<p>□ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>□ 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
	<p>八 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。</p> <p>二 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社については簡便法を適用しております。</p> <p>当社は、会計基準変更時差異（2,381百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。</p> <p>三菱総研DCS（株）では、会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を発生年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により費用処理しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>（追加情報） 当社は、役員、執行役員及び研究理事の役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年12月14日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び役員退職慰労金打切り支給を決議いたしました。</p> <p>三菱総研DCS（株）においては、平成19年11月26日開催の取締役会において同制度の廃止を決議し、平成19年12月18日開催の臨時株主総会において打切り支給を決議いたしました。</p> <p>これらに伴い、役員退職慰労引当金513百万円を取崩し、固定負債の「その他」に振り替えております。</p> <p>また、一部の子会社における役員退職慰労引当金（1百万円）は、金額的重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>八 受注損失引当金 同左</p> <p>二 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利にする金利スワップを利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資事業組合運用益」(当連結会計年度0百万円)及び「保険配当金」(当連結会計年度2百万円)は、それぞれ営業外収益の総額の100分の10以下のため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)			当連結会計年度 (平成21年9月30日)		
-			1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品及び製品 83百万円 仕掛品 5,521百万円 原材料及び貯蔵品 37百万円 <hr/> 計 5,642百万円		
2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 151百万円 (うち共同支配企業に対する投資の金額 25百万円) 投資有価証券(その他) 3百万円			2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 171百万円 (うち共同支配企業に対する投資の金額 25百万円)		
3. 偶発債務 債務保証 次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			3. 偶発債務 債務保証 次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額 (百万円)	内容	保証先	金額 (百万円)	内容
従業員	54	住宅資金等借入債務	従業員	52	住宅資金等借入債務

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. 当期製造費用に含まれる研究開発費 804百万円	1. 当期製造費用に含まれる研究開発費 445百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 賞与 賞与引当金繰入額 給料手当 役員退職慰労引当金繰入額 退職給付費用 業務委託費 賃借料 貸倒引当金繰入額	役員報酬 賞与 賞与引当金繰入額 給料手当 退職給付費用 業務委託費 賃借料 貸倒引当金繰入額
4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	3. 固定資産臨時償却費の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウェア その他	建物及び構築物
計	4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウェア その他
	計

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,712	7,712	-	15,424
合計	7,712	7,712	-	15,424

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は平成19年12月14日付の株式分割(1:2)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月14日 定時株主総会	普通株式	192	25	平成19年9月30日	平成19年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月12日 定時株主総会	普通株式	385	利益剰余金	25	平成20年9月30日	平成20年12月15日

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	15,424	1,000	-	16,424
合計	15,424	1,000	-	16,424

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月12日 定時株主総会	普通株式	385	25	平成20年9月30日	平成20年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	492	利益剰余金	30	平成21年9月30日	平成21年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 10,919	現金及び預金勘定 8,407
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券 999	取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券 3,998
現金及び現金同等物 11,818	現金及び現金同等物 12,306

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)				当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主に三菱総研DCS(株)の千葉情報センター設置のITソリューション事業におけるサーバー等(工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	12	4	7	建物及び構築物	12	6	5
機械装置及び運搬具	11	2	9	機械装置及び運搬具	11	4	7
工具、器具及び備品	1,381	810	571	工具、器具及び備品	1,323	1,037	286
ソフトウェア	133	84	49	ソフトウェア	79	51	27
合計	1,539	902	636	合計	1,426	1,099	326
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 316百万円 1年超 357百万円 合計 673百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 254百万円 1年超 102百万円 合計 357百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 362百万円 減価償却費相当額 341百万円 支払利息相当額 17百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 328百万円 減価償却費相当額 310百万円 支払利息相当額 12百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,054百万円 1年超 2,473百万円 合計 4,527百万円							

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,623百万円 1年超 859百万円 合計 2,483百万円

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年9月30日)			当連結会計年度 (平成21年9月30日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	884	1,902	1,018	715	1,286	570
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	884	1,902	1,018	715	1,286	570
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	1,145	958	187	1,319	1,016	303
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,145	958	187	1,319	1,016	303
	合計	2,030	2,861	831	2,034	2,302	267

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
売却額(百万円)	134	-
売却益の合計額(百万円)	112	-
売却損の合計額(百万円)	-	-

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	2,499	3,998
(2) その他有価証券 非上場株式	1,263	1,254
その他	71	56
(3) 子会社株式及び関連会社株式等 子会社出資金	3	-
関連会社株式	151	171

## 4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)				当連結会計年度 (平成21年9月30日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	2,499	-	-	-	3,998	-	-	-

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避し、資金調達コストを固定化する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規則に従い、経理財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規則に従い、経理財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。 なお、為替予約取引については、取引担当部署の申請に基づき、経理財務部が決裁担当者の承認を得て執行することで牽制効果を発揮しております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、すべて特例処理の要件を満たしている金利スワップ契約であり、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成21年9月30日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けており、当社では、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度を導入しております。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社の2社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成19年6月12日)33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
年金資産の額	392,848百万円	329,874百万円
年金財政計算上の給付債務の額	406,325百万円	446,934百万円
差引額	13,476百万円	117,060百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.45% (平成20年3月分掛金拠出額)

当連結会計年度 1.44% (平成21年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金計算財政上の過去勤務債務残高1,521百万円及び不足金115,538百万円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	8,255	9,092
(2) 年金資産	2,793	2,803
(3) 未積立退職給付債務	5,461	6,288
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	768	658
(5) 未認識数理計算上の差異	160	381
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	742	651
(7) 退職給付引当金	5,275	5,900

(注) 1. 三菱総研DCS株式会社では、従来の適格退職年金制度の見直しを行い、平成19年2月1日付で確定給付企業年金制度に変更したため、過去勤務債務が発生しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 確定拠出年金制度への資産移換額は748百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末の未移換額156百万円は、未払金に計上しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 勤務費用	546	556
(2) 利息費用	156	163
(3) 期待運用収益	89	70
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	109	109
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	504	385
(6) 過去勤務債務の費用処理額	90	90
(7) 厚生年金基金拠出額	292	306
(8) 確定拠出年金制度拠出額	142	143
(9) 割増退職金	52	3
合計	1,624	1,507

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0~2.1	2.0~2.1
(3) 期待運用収益率(%)	1.0~3.4	0.0~3.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	(当社) 発生の翌連結会計年度から 10年で費用処理 (三菱総研DCS(株)) 発生時費用処理	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	(当社) 発生の翌連結会計年度から 15年で費用処理 (三菱総研DCS(株)) 発生時費用処理	同左
(6) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	(三菱総研DCS(株)) 10年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
・未払賞与 536百万円	・未払賞与 547百万円
・賞与引当金 612百万円	・賞与引当金 579百万円
・未払事業税等 172百万円	・未払事業税等 137百万円
・退職給付引当金 2,144百万円	・退職給付引当金 2,399百万円
・確定拠出年金制度移行未払金 135百万円	・確定拠出年金制度移行未払金 63百万円
・未払役員退職慰労金 201百万円	・未払役員退職慰労金 185百万円
・減価償却費 296百万円	・減価償却費 259百万円
・受注損失引当金 95百万円	・受注損失引当金 119百万円
・未払家賃 150百万円	・未払家賃 117百万円
・その他有価証券連結時価評価益 1,141百万円	・その他有価証券連結時価評価益 1,024百万円
・その他 695百万円	・その他 464百万円
繰延税金資産小計 6,181百万円	繰延税金資産小計 5,898百万円
評価性引当額 1,424百万円	評価性引当額 1,210百万円
繰延税金資産合計 4,757百万円	繰延税金資産合計 4,687百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
・その他有価証券評価差額金 258百万円	・その他有価証券評価差額金 214百万円
・その他 164百万円	・その他 88百万円
繰延税金負債合計 422百万円	繰延税金負債合計 302百万円
繰延税金資産の純額 4,334百万円	繰延税金資産の純額 4,384百万円
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 1,891百万円	流動資産 - 繰延税金資産 1,831百万円
固定資産 - 繰延税金資産 2,443百万円	固定資産 - 繰延税金資産 2,552百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.2
評価性引当額の増減 2.4	評価性引当額の増減 2.9
住民税均等割 0.5	住民税均等割 0.5
その他 1.4	その他 1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

	シンクタンク・コンサルティング事業 (百万円)	ITソリューション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,644	53,672	74,317	-	74,317
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	811	508	1,319	(1,319)	-
計	21,456	54,181	75,637	(1,319)	74,317
営業費用	18,711	50,454	69,166	(1,324)	67,842
営業利益	2,744	3,726	6,471	4	6,475
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	9,637	33,898	43,535	6,345	49,880
減価償却費	218	1,989	2,207	(8)	2,198
資本的支出	233	1,811	2,045	(17)	2,028

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質、業務形態の類似性等を考慮して区分しております。

2. 各事業に属する主なサービス

(1) シンクタンク・コンサルティング事業 政策・一般事業に関する調査研究及びコンサルティング、経営コンサルティング等

(2) ITソリューション事業 ITコンサルティング及びソリューションサービス、情報処理サービス、ソフトウェア開発・保守・運用、システム機器の販売等

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,735百万円であり、その主なものは当社での現金及び預金、余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、その他投資であります。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

	シンクタンク・コンサルティング事業 (百万円)	ITソリューション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,473	53,008	73,481	-	73,481
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	765	514	1,280	(1,280)	-
計	21,238	53,523	74,762	(1,280)	73,481
営業費用	18,970	50,350	69,321	(1,284)	68,037
営業利益	2,268	3,172	5,440	4	5,444
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	9,409	34,852	44,261	5,135	49,396
減価償却費	333	1,870	2,204	(14)	2,189
資本的支出	316	1,483	1,799	(26)	1,772

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質、業務形態の類似性等を考慮して区分しております。

2. 各事業に属する主なサービス

(1) シンクタンク・コンサルティング事業 政策・一般事業に関する調査研究及びコンサルティング、経営コンサルティング等

(2) ITソリューション事業 ITコンサルティング及びソリューションサービス、情報処理サービス、ソフトウェア開発・保守・運用、システム機器の販売等

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,464百万円であり、その主なものは当社での現金及び預金、余資運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、その他投資であります。

4. 減価償却費には、固定資産臨時償却費115百万円(シンクタンク・コンサルティング事業93百万円、ITソリューション事業21百万円)が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員	榎原 稔	-	-	当社取締役 財団法人東洋 文庫理事長	-	-	-	財団法人東洋 文庫への寄付 金の支払	4	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 財団法人東洋文庫への寄付金は、内容を検討の上、取締役会の承認により決定しております。  
3. 上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	榎原 稔	-	-	当社取締役 財団法人東洋 文庫理事長	-	-	財団法人東洋文 庫への寄付金の 支払	17	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 財団法人東洋文庫への寄付金は、内容を検討の上、取締役会の承認により決定しております。  
3. 上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,516円26銭	1株当たり純資産額	1,687円79銭
1株当たり当期純利益金額	178円83銭	1株当たり当期純利益金額	192円48銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
前連結会計年度			
1株当たり純資産額	1,328円87銭		
1株当たり当期純利益金額	181円63銭		
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
当期純利益(百万円)	2,758	2,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,758	2,979
期中平均株式数(千株)	15,424	15,478

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

平成20年10月24日開催の当社取締役会において、ITソリューション事業の更なる収益力強化を目的として、子会社である三菱総研DCS株式会社の株式を追加取得する決議を行い、当該株式を取得いたしました。

1. 対象の子会社の名称  
三菱総研DCS株式会社
2. 株式の取得先、取得株式数及び取得価額  
取得先 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
取得株数 3,856千株  
取得価額 4,143百万円
3. 取得前の所有株式数及び所有割合  
11,778千株 60.3%
4. 取得後の所有株式数及び所有割合  
15,634千株 80.0%
5. 株式取得の時期  
株式売買約定書締結日 平成20年12月3日  
受渡日 平成20年12月26日

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	18	2.01	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	65	2.01	平成22年～ 平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	-	84	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	18	17	15	14

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第2四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第3四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第4四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日
売上高(百万円)	-	-	22,369	15,233
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(百万円)	-	-	2,343	378
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	-	-	1,327	102
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	-	-	86.10	6.57

(注) 1. 当社株式は平成21年9月14日付で、東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していません。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,078	2,413
売掛金	2,044	2,638
有価証券	1,499	1,999
仕掛品	3,997	3,886
前払費用	244	293
繰延税金資産	866	808
その他	116	69
貸倒引当金	5	9
流動資産合計	12,840	12,098
固定資産		
有形固定資産		
建物	721	702
減価償却累計額	527	649
建物(純額)	194	52
工具、器具及び備品	660	684
減価償却累計額	494	535
工具、器具及び備品(純額)	166	149
土地	1	1
リース資産	-	9
減価償却累計額	-	1
リース資産(純額)	-	7
有形固定資産合計	362	210
無形固定資産		
ソフトウェア	472	580
その他	17	1
無形固定資産合計	489	582
投資その他の資産		
投資有価証券	1,288	1,200
関係会社株式	15,124	19,335
関係会社出資金	3	-
従業員に対する長期貸付金	2	3
敷金及び保証金	1,770	1,770
長期前払費用	20	16
繰延税金資産	987	1,077
その他	26	22
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	19,220	23,421
固定資産合計	20,071	24,214
資産合計	32,912	36,312

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,560	1,533
リース債務	-	3
未払金	410	349
未払費用	1,500	1,556
未払法人税等	882	683
未払消費税等	448	481
前受金	414	150
預り金	113	113
受注損失引当金	227	120
流動負債合計	5,557	4,992
固定負債		
リース債務	-	4
長期未払金	572	394
退職給付引当金	2,175	2,417
固定負債合計	2,748	2,816
負債合計	8,306	7,808
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,302	6,336
資本剰余金		
資本準備金	3,817	4,851
資本剰余金合計	3,817	4,851
利益剰余金		
利益準備金	171	171
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	9	4
別途積立金	1,842	1,842
繰越利益剰余金	13,218	15,094
利益剰余金合計	15,241	17,112
株主資本合計	24,360	28,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246	204
評価・換算差額等合計	246	204
純資産合計	24,606	28,504
負債純資産合計	32,912	36,312

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	27,026	27,790
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	6	-
当期製品製造原価	<sup>2</sup> 19,543	<sup>2</sup> 20,349
合計	19,550	20,349
商品及び製品売上原価	19,550	20,349
売上総利益	7,476	7,440
販売費及び一般管理費		
役員報酬	408	489
賞与	350	388
給料及び手当	781	878
役員退職慰労引当金繰入額	49	-
退職給付費用	86	87
業務委託費	531	509
賃借料	414	407
減価償却費	186	228
貸倒引当金繰入額	1	3
その他	1,094	1,214
販売費及び一般管理費合計	3,905	4,206
営業利益	3,570	3,233
営業外収益		
受取利息	12	3
受取配当金	<sup>1</sup> 282	<sup>1</sup> 469
投資事業組合運用益	1	-
その他	20	14
営業外収益合計	317	487
営業外費用		
支払利息	21	27
株式交付費	-	16
株式公開費用	-	13
投資事業組合運用損	9	13
その他	-	0
営業外費用合計	31	70
経常利益	3,856	3,650

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	2	-
<b>特別利益合計</b>	2	-
<b>特別損失</b>		
固定資産臨時償却費	-	3 115
事務所移転関連費用	32	-
固定資産除却損	4 17	4 17
関係会社株式評価損	14	-
その他	1	2
<b>特別損失合計</b>	66	134
<b>税引前当期純利益</b>	3,792	3,515
法人税、住民税及び事業税	1,547	1,261
法人税等調整額	86	3
<b>法人税等合計</b>	1,460	1,258
<b>当期純利益</b>	2,331	2,257

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	9,705	47.9	10,179	49.8
外注費		6,095	30.1	6,042	29.6
経費		4,467	22.0	4,200	20.6
当期総製造費用		20,267	100.0	20,422	100.0
1. 期首仕掛品たな卸高	2	3,390		3,997	
合計		23,658		24,419	
2. 期末仕掛品たな卸高		3,997		3,886	
3. 他勘定振替高		66		76	
4. 受注損失引当金戻入額		52		107	
当期製品製造原価		19,543		20,349	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
賃借料(百万円)	1,312	1,380
旅費交通費(百万円)	879	841

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	59	70
ソフトウェアへの振替高(百万円)	6	5
合計(百万円)	66	76

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,302	5,302
当期変動額		
新株の発行	-	1,034
当期変動額合計	-	1,034
当期末残高	5,302	6,336
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	3,817	3,817
当期変動額		
新株の発行	-	1,034
当期変動額合計	-	1,034
当期末残高	3,817	4,851
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	171	171
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	171	171
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>プログラム等準備金</b>		
前期末残高	14	9
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	5	4
当期変動額合計	5	4
当期末残高	9	4
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	1	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,842	1,842
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,842	1,842
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	11,072	13,218
当期変動額		
剰余金の配当	192	385
プログラム等準備金の取崩	5	4
特別償却準備金の取崩	1	-
当期純利益	2,331	2,257
当期変動額合計	2,145	1,876
当期末残高	13,218	15,094

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	22,221	24,360
当期変動額		
新株の発行	-	2,068
剰余金の配当	192	385
当期純利益	2,331	2,257
当期変動額合計	2,138	3,939
当期末残高	24,360	28,300
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	305	246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	41
当期変動額合計	59	41
当期末残高	246	204
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	22,527	24,606
当期変動額		
新株の発行	-	2,068
剰余金の配当	192	385
当期純利益	2,331	2,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	41
当期変動額合計	2,079	3,897
当期末残高	24,606	28,504

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>(1) デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>個別法による原価法によっております。</p>	<p>個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 工具、器具及び備品 2年～15年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p>
5.繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
6.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,381百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 受注損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、役員、執行役員及び研究理事の役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年12月14日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び役員退職慰労金打切り支給を決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金427百万円を取崩し、長期未払金に振り替えております。</p>	
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利にする金利スワップを利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「リース解約損」(当事業年度0百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「投資事業組合運用益」(当事業年度0百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下のため、営業外収益「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年9月30日)			当事業年度 (平成21年9月30日)		
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 買掛金 556百万円			1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 買掛金 468百万円		
2. 偶発債務 債務保証 次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			2. 偶発債務 債務保証 次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額 (百万円)	内容	保証先	金額 (百万円)	内容
従業員	54	住宅資金等借入債務	従業員	52	住宅資金等借入債務

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金 253百万円		1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金 445百万円	
2. 当期製造費用に含まれる研究開発費 553百万円		2. 当期製造費用に含まれる研究開発費 283百万円	
4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 0百万円 工具、器具及び備品 5百万円 ソフトウェア 5百万円 その他 4百万円 17百万円		3. 固定資産臨時償却費の内容は次のとおりであります。 建物 115百万円 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 2百万円 工具、器具及び備品 2百万円 ソフトウェア 12百万円 17百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)  
保有している自己株式がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)  
保有している自己株式がないため、該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)				当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. ファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	リース資産の内容			
工具、器具及び備品	62	14	48	有形固定資産			
ソフトウェア	2	0	2	主にサーバー等(工具、器具及び備品)であります。			
合計	65	14	50	無形固定資産			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				ソフトウェアであります。			
1年内				20百万円			
1年超				30百万円			
合計				51百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				リース資産の減価償却の方法			
支払リース料				12百万円			
減価償却費相当額				11百万円			
支払利息相当額				1百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(5) 利息相当額の算定方法				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
2. オペレーティング・リース取引				工具、器具及び備品	62	34	28
未経過リース料				ソフトウェア	2	1	1
1年内				合計	65	35	30
1年超				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
合計				1年内			
3,965百万円				19百万円			
				1年超			
				11百万円			
				合計			
				30百万円			
				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
				支払リース料			
				22百万円			
				減価償却費相当額			
				20百万円			
				支払利息相当額			
				1百万円			
				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				(5) 利息相当額の算定方法			
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
				2. オペレーティング・リース取引			
				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
				1年内			
				1,575百万円			
				1年超			
				825百万円			
				合計			
				2,401百万円			

## (有価証券関係)

前事業年度(平成20年9月30日)及び当事業年度(平成21年9月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
・未払賞与 509百万円	・未払賞与 517百万円
・未払社会保険料 63百万円	・未払社会保険料 66百万円
・未払事業税等 93百万円	・未払事業税等 79百万円
・退職給付引当金 885百万円	・退職給付引当金 983百万円
・確定拠出年金制度移行未払金 135百万円	・確定拠出年金制度移行未払金 63百万円
・未払役員退職慰労金 166百万円	・未払役員退職慰労金 160百万円
・減価償却費 39百万円	・減価償却費 71百万円
・受注損失引当金 92百万円	・受注損失引当金 48百万円
・その他 54百万円	・その他 47百万円
繰延税金資産小計 2,039百万円	繰延税金資産小計 2,040百万円
評価性引当額 15百万円	評価性引当額 15百万円
繰延税金資産合計 2,023百万円	繰延税金資産合計 2,024百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
・その他有価証券評価差額金 163百万円	・その他有価証券評価差額金 135百万円
・その他 6百万円	・その他 3百万円
繰延税金負債合計 169百万円	繰延税金負債合計 138百万円
繰延税金資産の純額 1,854百万円	繰延税金資産の純額 1,885百万円
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 866百万円	流動資産 - 繰延税金資産 808百万円
固定資産 - 繰延税金資産 987百万円	固定資産 - 繰延税金資産 1,077百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 5.3
更正税額 0.7	更正税額 -
その他 0.5	その他 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.8

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 1,595円34銭 1株当たり当期純利益金額 151円16銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 1,735円52銭 1株当たり当期純利益金額 145円82銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
前事業年度	
1株当たり純資産額 1,460円52銭 1株当たり当期純利益金額 126円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
当期純利益(百万円)	2,331	2,257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,331	2,257
期中平均株式数(千株)	15,424	15,478

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年10月24日開催の当社取締役会において、ITソリューション事業の更なる収益力強化を目的として、子会社である三菱総研DCS株式会社の株式を追加取得する決議を行い、当該株式を取得いたしました。

1. 対象の子会社の名称  
三菱総研DCS株式会社
2. 株式の取得先、取得株式数及び取得価額  
取得先 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
取得株数 3,856千株  
取得価額 4,143百万円
3. 取得前の所有株式数及び所有割合  
11,778千株 60.3%
4. 取得後の所有株式数及び所有割合  
15,634千株 80.0%
5. 株式取得の時期  
株式売買約定書締結日 平成20年12月3日  
受渡日 平成20年12月26日

当事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	2,643	544
(株)日本ケアサプライ	5,440	320		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	126,920	61		
PCIホールディングス(株)	600	53		
エヌ・デーソフトウェア(株)	40,000	36		
(株)菱友システムズ	33,000	23		
三菱商事(株)	10,000	18		
グローバル・アライアンス・リアルティ(株)	304	15		
ハウスプラス住宅保証(株)	600	15		
(株)アイ・エス・レーティング	1,000	10		
その他株式11銘柄	23,995	45		
計		244,502	1,144	

## 【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		三菱UFJリース(株)(コマーシャル・ペーパー)	2,000	1,999
計		2,000	1,999	

## 【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資事業有限責任組合) 三菱UFJベンチャーファンド一号投資事業有限責任組合	114	14
三菱UFJベンチャーファンド二号投資事業有限責任組合 (有限責任中間法人)	60	40		
その他(1銘柄)	1	1		
計		175	56	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	721	0	20	702	649	139	52
工具、器具及び備品	660	67	43	684	535	82	149
土地	1	-	-	1	-	-	1
リース資産	-	9	-	9	1	1	7
有形固定資産計	1,384	77	63	1,397	1,187	223	210
無形固定資産							
ソフトウェア	1,107	303	56	1,354	774	182	580
その他	17	107	122	2	0	0	1
無形固定資産計	1,125	410	179	1,356	774	182	582
長期前払費用	37	4	0	41	25	8	16
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	9	-	5	13
受注損失引当金	227	120	106	121	120

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

2. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	0
普通預金	2,412
小計	2,413
合計	2,413

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	550
東日本旅客鉄道(株)	306
三菱重工業(株)	108
全国共済農業共同組合連合会	102
中日本高速道路(株)	91
その他	1,478
合計	2,638

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
2,044	29,179	28,584	2,638	91.55	29.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ．仕掛品

品目	金額(百万円)
シンクタンク・コンサルティング	2,683
ITソリューション	1,202
合計	3,886

## 固定資産

## イ．関係会社株式

区分	金額（百万円）
三菱総研DCS(株)	19,033
エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)	95
エム・アール・アイビジネス(株)	60
その他	145
合計	19,335

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
三菱総研DCS(株)	223
ジェイ・ディー・エイ・ソフトウェア・ジャパン(株)	118
エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)	99
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	86
エム・アール・アイスタッフサービス(株)	73
その他	931
合計	1,533

## 固定負債

## イ．退職給付引当金

区分	金額（百万円）
未積立退職給付債務	3,457
会計基準変更時差異の未処理額	658
未認識数理計算上の差異	381
合計	2,417

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.mri.co.jp/">http://www.mri.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に対し請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成21年8月7日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成21年8月24日及び平成21年9月3日関東財務局長に提出。  
平成21年8月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成21年9月14日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年8月3日

株式会社 三菱総合研究所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井口 芳夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

株式会社 三菱総合研究所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井口 芳夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱総合研究所の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三菱総合研究所が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年8月3日

株式会社 三菱総合研究所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井口 芳夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

株式会社 三菱総合研究所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井口 芳夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。